

12月14日開催

審査した内容（議案2件、報告事項11件）

報告事項 鎌倉市新ごみ焼却施設建設に向けた進捗状況について

新ごみ焼却施設建設に関して、平成29年9月定例会以降の状況について報告がありました。

10月11日に市長は「新ごみ焼却施設建設に反対する住民の会」との話し合いを行い、「山崎下水道終末処理場への新ごみ焼却施設建設を基本とするが、ごみ処理は広域連携や自区外処理といったさまざまな手法が考えられるため、もう少し協議の枠を広げていきたい」と説明したとのことです。また、11月24日に開催した「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会」で、鎌倉市は「ごみ焼却施設は、あくまで山崎での建設を基本とするが、ごみ処理にはさまざまな手法が考えられるため、その可能性についても検討し、平成28年7月に締結した2市1町の覚書において、当分の間可燃ごみの焼却は鎌倉市と逗子市で担っていくこととしているが、現在、策定している2市1町ごみ処理広域化実施計画の中で鎌倉市の可燃ごみの広域連携の可能性について検討いただきたい」と要請し、逗子市・葉山町から了承を得たとのことです。

本報告事項については、担当原局へ質疑した後、市長にも質疑を行い「市長の発言は「山崎に焼却施設を建設しない」と捉えられるもので、混乱を招くものである」、「他自治体との協議前に、発言すべきではなかったのではないか」とただしました。委員会では、多数の委員が了承できるものではないとして聞きおくこととしました。

12月18日開催

審査した内容（議案4件、報告事項6件）

報告事項 鎌倉市本庁舎機能維持実施計画の策定について

地震・津波により被災した場合でも、市役所の業務の継続と早期の復旧を実現し、市民や事業者の生命・生活・財産を守るための具体的な整備内容を示した「鎌倉市本庁舎機能維持実施計画」が策定され、次のとおり報告がありました。

電源対策については、非常用発電機用の燃料5000リットルを備蓄する他、簡易用発電機を増設し、深沢行政センターを含め合計16台にするとのことです。

減災・安全対策については、固定金具などによる天井・戸棚類の補強や窓ガラス飛散防止フィルムの設置、サーバーラックの固定などの他にダクトレールの設置などによる火災予防対策も施し、安全な事務スペースの確保を図るとのことです。

ライフライン対策については、給水配管枝管を利用した災害時専用水栓および職員駐輪場の汚水槽を活用した災害用マンホールトイレをそれぞれ4カ所新設する他、災害用トイレを3日分確保するとのことです。

代替施設分散化対策については、深沢行政センターを1次候補として電源対策などを進め、同センターが使用できない場合は、津波の危険が無いことを前提に腰越行政センターを位置付けるとのことです。

今後は、必要経費として約2700万円を平成30年度予算に計上し、早急に整備を進めるとともに、防災安全部と連携を取りながら実施計画を進めていくとのことです。

委員会では総員により了承されました。

観光厚生常任委員会

常任委員会

審査の一部を紹介します

総務常任委員会

建設常任委員会

教育こどもみらい常任委員会

12月15日開催

審査した内容（議案4件、請願・陳情3件、報告事項11件）

報告事項 鎌倉駅東口駅前広場整備事業の進捗状況等について

鎌倉駅東口駅前広場整備事業の進捗状況等について、次のとおり報告がありました。

鎌倉駅東口駅前広場は、整備後18年が経過し、路面状況の悪化や、ゴールデンウィークなどの混雑時には、歩行者が歩道から溢れて車道を乱横断している状況が多く見受けられ、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、さらに観光客の増加が見込まれている状況の中、老朽化した舗装の整備と併せて、歩道の拡幅を行い、車両と歩行者の安全確保や利便性および機能性の向上を目的に整備を行うとのことです。

また、現在駅前広場に設置してある、案内看板等についても、統一性が無いことや、点在していてわかりづらいとの指摘があるため、今回の整備に併せて、案内看板やサインの統一化も図り、インバウンド対応も踏まえて、多言語化に対応していくとのことです。

平成28年度に実施した基本設計を基に、現在、実施設計を進めており、引き続き関係機関との協議・調整を行い、実施設計と併せて、地下埋設物調査および地質・土質調査を予定しているとのことで、今後のスケジュールとしては、平成30年から31年度の2カ年で工事を行い、平成32年の供用開始を予定しているとのことです。

委員会では多数により了承されました。

12月13日開催

審査した内容（議案2件、報告事項6件）

報告事項 子ども会館・子どもの家の運営状況について

平成28年10月から指定管理者による管理運営を導入している、一部の子ども会館、子どもの家の運営状況について報告がありました。

各施設の報告概要は次のとおりです。

①梶原子ども会館：利用状況とアンケート調査の結果についての報告では、平成28年10月から1年間の利用者数が、前年を上回りました。また、保護者や児童などのアンケートでは、運営について満足できるとの評価だったとのことです。

②こしこえおよびやまさき子どもの家：指定管理者による運営となったことによる不満等は生じていないものの、早朝からの受け入れについては、指定管理者ではなく市が責任をもって行うよう条例等を見直してほしいとの要望が出されているとのことです。

③岩瀬子ども会館、いまいずみ子どもの家：現在安定した運営が図られているとのことです。

④西鎌倉子ども会館：従来会館利用者が少ない施設でしたが、現在イベントなどで利用者拡大に向けた積極的な取り組みが行われているとのことです。

委員会では多数により了承されました。

全員協議会

○不適切な事務処理の最終報告について

会計課における財務会計システムの決裁事務に関する調査結果およびID・パスワードの利用実態調査結果について、12月21日に議会全員協議会を開催し、市長から報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

平成29年6月開催の市議会定例会における一般質問で明らかにした、会計管理者が財務会計システムにおける自己のIDとパスワードを決裁権限のない部下に教え、年間3千件強の光熱水費および電信料の支払いに係る決裁処理を行わせていた事案については、不適切な事務処理に関する調査委員会において調査が終了したことから、その結果を報告する。

光熱水費などの納付書払いについては、財務会計システム上の電子データとは別に紙の納付書を添付し、審査業務を行っていることから、システム導入前と比較して、1件あたりの処理時間が増加していたこと、光熱水費などの支払いは契約書や完了届などの資料の確認を必要とせず形式的な審査のため、会計管理者は実害がないものと考え、支払い期限を優先させるため、決裁を代行させていたことが判明した。

調査委員会の検証委員からは、システム導入に伴い、規則と業務実態に隔たりを生じさせた組織的な問題、職員の意識の問題、職場内での自浄作用が働いておらず、職員が職場で互いに課題を指摘し合

える組織風土づくりが必要であるとの指摘があった。

この指摘を踏まえ、会計事務に関する規程の一部を改正するとともに、業務の実態と規程の隔たりを解消し、今後は全庁的に再発防止のための対策を打ち出していきたい。

また全庁的な調査を行った結果、教育部においても学校からの請求書等に添付して提出された依頼票を基にした支払いに係る決裁について、部下に決裁を代行させていたといった事案が判明した。これら両事案における関係職員について、行政措置処分を行った。

請願の議決結果

今定例会では1件の請願、7件の陳情が提出されました。そのうち、5件の陳情を全議員に配付し、請願および2件の陳情を常任委員会に付託し審査いたしました。

審査した結果、請願を採択し、2件の陳情を継続審査としました。結論が出た請願の内容は次のとおりです。

【採択した請願】

◇北鎌倉に住む子供を持つ親として北鎌倉隧道の安全対策を早急に促すことを再度求める請願書

請願の要旨および審議結果
平成28年に同趣旨の請願が採択されたにもかかわらず、いまだに安全対策工事が実施されていないことから、その付近を通行する生徒および児童の生命の安全を確保するためにも、隧道の安全対策を早急に促すことを再度求めるものです。

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。